

# 私費外国人留学生 2021年度（後期）授業料減免の取扱いについて

## 1 申請資格

次の条件に該当する者を対象とします。

- (1) 2021年10月に正規課程に入学する私費外国人留学生
- (2) 2021年10月に復学する私費外国人留学生  
留年生（後期博士課程で研究科長から推薦を受けることができる留年1年目の者は除く）は対象外
- (3) 経済的理由のため授業料を納付することが困難な者

## 2 減免の額など

減免が必要と認められた者については、2021年度後期授業料の全額、2/3 または 1/3 の減免を許可します。 ※長期履修制度を申請している場合は金額が異なります。

（表）減免が許可された場合の授業料納付額等

	学部及び大学院	267,900 円（通常後期分）
2/3 減免		89,300 円
1/3 減免		178,600 円

## 3 申請手続

- (1) 申請書類の配布  
OCU UNIPA, ポータルサイトよりダウンロードください。
- (2) 申請の受付（書類提出）期限および受付場所  
期 限：2021年10月5日（火）15：00 まで  
提出方法：指定の Forms より書類をアップロードください。※受付終了時刻を過ぎての受付はできません。  
Forms 名：2021年度後期私費外国人留学生授業料減免申請

## 4 提出書類

申請人 全員提出	①提出書類確認票（様式 1）	原本
	②授業料減免願（様式 2）	原本
	③家庭状況調書（様式 3）	原本
	④住民票	原本 ※同居者全員が記載されているもの ※2021年10月1日以降に、市区町村長より発行されたもの ※在留資格・在留期間の明記があるもの
	⑤国民健康保険被保険者証	写し
	⑥在留カード	写し、両面
申請人が アルバイトを している場合	⑦直近の給与明細または 給料が振り込まれた通帳	写し
申請人が 家賃支払 している場合	⑧賃貸契約書	写し
申請人が OD1年目の場合	⑨授業料減免にかかる推薦書 （様式 4）	原本
申請人の日本国内在 住家族に給与所得が ある場合 （右記の書類の いずれかを提出）	⑩前年度所得の源泉徴収票	写し
	⑪申請時の給与明細	
	⑫市民税、都道府県税申請書	
	⑬その他申請時の1か月の 収入が分かる書類	

## 5 審査について

- (1) 授業料減免は、予算の範囲内で実施します。すべての申請者に適用になる制度ではありません。
- (2) 前年度までの修得単位数が標準修得単位数未満の者は、減免の措置をしないことがあります。

## 6 審査結果の発表

12月上旬に、審査結果を申請者あて直接通知します。

**※審査結果は2021年度後期に限り有効です。翌年度授業料については別途申請が必要です。**

2/3免除、1/3免除の許可・不許可の決定を受けた者は、決定後審査結果に基づき授業料をお支払いください。授業料口座振替手続き完了者は、指定の口座から授業料が引き落とされます。引き落とし日については、審査結果と共に通知します。

授業料口座振替手続きを完了していない者は、本学学生課授業料担当より、「振込金兼手数料受取書／振込依頼書（銀行控）」を郵送いたしますので、振込依頼書に記載の期限までに大学が指定する口座に納めてください。

## 7 注意事項他

- (1) 虚偽の申請により、減免を決定した場合は、その決定を取消のうえ、授業料等の全額を納付していただきます。
- (2) 申請時に取得した個人情報は、授業料減免関連業務のために利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

## 8 問い合わせ先

国際センター(留学生担当)

電 話 : 06-6605-3558

メール : goto.ocu@ado.osaka-cu.ac.jp

2021年9月9日 国際センター